

第1章 環境の現状・課題

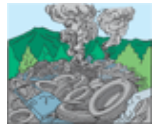
取り組み



第1節 国の現状



高度成長期における生産力の飛躍的な拡大や商品開発により、環境汚染や自然破壊、ごみの不法投棄、廃棄物の増大に伴う廃棄物最終処分場のひっ迫、騒音や交通公害、地球温暖化・ダイオキシンや環境ホルモンなどの有害物質による人体への影響などは、今の世代に留まらず、次世代に及ぶような深刻な問題となっています。



第2節 厚真町の現状



厚真町は、緑広がる田園風景とともに川、湖沼、海、山など、豊かな自然景観に恵まれた環境にあるといえるが、このことは、大気、土壌、水など自然の中で生態系が微妙な均衡を保つことによって良好な環境が成り立っているといえるが、一方では水質の汚濁、悪臭問題、大気汚染などの問題を考えていかなければなりません。

水問題については、井戸水から硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素など水道水の基準を上回る箇所があり、地下水が汚染されています。

大気、土壌については、自家焼却炉によるごみの焼却で、ダイオキシン類などの化学物質による汚染や悪臭問題が発生しています。

本町の森林面積は約7割を占めているが、農地開発や森林の伐採などにより、山林面積が減少しており、大気中の二酸化炭素濃度の上昇、野生動植物の生態の変化、洪水調整機能の低下などの悪影響が懸念されます。

不法投棄については、近年、各種リサイクル法の施行に伴い、家電、古タイヤなどの不法投棄が増え、従来からの家庭ゴミ等と共に大きな問題となっています。



第3節 今後の取り組み



課題の「水、大気、土壌、ごみ及び悪臭」の問題、「自然環境の保全」、「環境教育」を柱として、環境への悪影響を減らし、循環型・環境保全型社会を目指す取り組みと、「厚真町環境基本条例」、「厚真町新総合計画」を基本にして町民・事業者・各種団体及び行政が一丸となり厚真町域全体に係る環境保全のための行動に結びつけていくことが重要です。